

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	大川原地区再生賃貸住宅整備事業		事業番号	(1)-5-1
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)		
総交付対象事業費	10,011 (千円)		全体事業費	10,011 (千円)		
帰還環境整備に関する目標						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備する予定している。</p> <p>今般、当該災害公営住宅の整備と併せて、災害公営住宅の入居要件を満たせない町民や新規転入者向けの住宅を整備し、住環境をより充実させることにより、大熊町の再生を加速させることとする。</p>						
事業概要						
<p>当町は、平成 31 年に大川原地区の復興拠点を完成させることを目標としており、災害公営住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて完了させることとしている。それに併せた形で、災害公営住宅の入居要件を満たせない町民や大熊町新規転入者に対し住まいを提供することを目的とした公的賃貸住宅の整備を予定している。</p> <p>本事業では、公的賃貸住宅の整備に向けて、基本設計前の基本計画業務を委託する。</p> <p>&lt;大熊町第二次復興計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ P26 (2)大熊町土復興に関する施策・事業 ③町土での生活、就業<ul style="list-style-type: none"><li>・ 一時帰町の町民や作業員・研究者が安心して暮らせる環境</li></ul></li><li>・ P28 (1)暮らしの快適性向上プロジェクト ①プロジェクトの背景と狙い、コンセプト<ul style="list-style-type: none"><li>・ 安心・快適・安定が確保された住環境を提供</li></ul></li></ul>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 公的賃貸住宅整備に係る基本計画業務。</li></ul>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において住環境を充実させることにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	